

## 第2回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会 議事録

開催日時	令和3年1月29日（金）10：30～12：19
開催場所	エル・パーク仙台5階セミナーホール1・2
委員 (順不同・ 敬称略)	佐藤衆介（会長） 小野裕之（副会長） 木村孝 鈴木公至 橋本志緒里 山口千津子
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主幹兼管理 係長 同動物管理センター管理係総括主任 同保健管理課長 同保健管理課保健総務 係長
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 挨拶</li> <li>3. 事例紹介 「花壇大手町内会での地域猫活動の事例について」</li> <li>4. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度事業報告について</li> <li>(2) 令和3年度事業計画（案）について</li> <li>(3) その他 ・「飼い猫の適用飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組について」</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>

発言者等	
（開会） 進行	<p>定刻となりましたので、ただいまより第2回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会、以下、猫分科会と呼ばせていただきます、を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いします。本日の配付資料の一覧は、お手元の次第の裏面に記載がございます。次第、委員名簿、座席表、資料1から3、あと今野会長からもらっています花壇大手町内会での事例紹介、あと仙台市獣医師会の小野委員から頂いております令和2年度飼い主のいない猫の避妊去勢事業について、あと橋本委員から頂いておりますしっぽゆらゆら杜猫会とはという資料がございます。そのほか、参考のチラシとしまして、猫の写真展のチラシが入っております。お手元の資料に不足等ございましたら、お申出ください。特によろしいでしょうか。</p> <p>特にないようですので、それでは開会に当たりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部の川口部長よりご挨拶申し上げます。</p>
（挨拶） 保健衛生部 長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部長の川口と申します。本日はよろしくお願いします。</p> <p>本日はお忙しい中、第2回の仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>

	<p>この共生の分科会につきましては、7月に初回の会議を開催いたしまして、本日は2回目ということになりました。この分科会でございますけれども、飼い猫の適正飼養の啓発、さらには地域猫活動の普及促進といったことにつきまして、皆様方にご協力いただきまして、それを私どもの施策に反映させていくこと。また、こうした取組を皆様方の中で共有いただき、ご理解いただくということで、共に取り組んでいくということにつなげていければと考えてございます。</p> <p>本日は、地域猫活動の事例紹介といたしまして、花壇大手町町内会の今野会長様をお招きいたしまして、お話を頂戴する予定でございます。また、本市の本年度の事業について報告させていただきますとともに、来年度、令和3年度の事業計画案についてもご説明をさせていただきたいと存じます。委員の皆様方には、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、実りのある会議にしたいと考えてございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
進行	それでは、今回ご出席いただいた皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。 小野裕之様。
小野副会長	おはようございます。
進行	木村孝様。
木村委員	よろしくお願ひいたします。
進行	佐藤衆介様。
佐藤会長	よろしくお願ひします。
進行	鈴木公至様。
鈴木委員	よろしくお願ひします。
進行	橋本志緒里様。
橋本委員	よろしくお願ひします。
進行	山口千津子様。
山口委員	よろしくお願ひします。
進行	そして、委員ではないのですが、今回地域猫活動の事例紹介をしていただくために、特別にお招きしました片平地区連合町内会会长花壇大手町町内会会长の今野均様。
今野会長	よろしくお願ひします。
進行	ありがとうございました。 次に、事務局よりお願ひがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたしますので、ご発言の際はお手元のマイクをお使いいただくよう、お願ひ申し上げます。 コロナ禍の中、本来ですと各委員様1本ご用意できればと思っておりましたが、マイクの本数に限りがございます。お2人でお使い回しのところがございまして、お使いの際に、大変申し訳ないのですが、お手元のウェットティッシュ等でマイクのしゃべる部分を消毒してからご使用いただければと思いますので、大変申し訳ないですけれども、ご協力お願ひいたします。 次に、次第3、事例紹介でございます。花壇大手町町内会での地域猫活動の事例に

	について、今野様よりお話をいただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。
今野会長	<p>おはようございます。ご紹介いただきました花壇大手町町内会の今野です。</p> <p>こういうところにあまり慣れていないのですけれども、取りあえず防災のことということで、連合町内会として何回か話させていただきましたけれども、猫のことに関しては初めてなのですね。これは片平地区連合町内会として取り組んでいるわけではなくて、その中の一つの花壇大手町町内会でやっているということでご理解いただければと思います。</p> <p>今日皆さんのおところにお配りしているのは、3枚つづりの資料と、あと猫漫画ということで、これ我々作った冊子なんんですけど、あとは日常活動でのニュースで発行した資料の3つづりになっていると思いますけれども、この3枚つづりの資料が中心ですので、これでお話ししたいと思います。</p> <p>1番として、これなぜこんなことをやり始めたか。要するに、条例ができたからやるということではなかったのですね。我々として問題意識があつてやつたということで、実際には平成29年からやっているよということなのです。というのは、私自身も猫に対して、ほとんど見識も関心もなかつたわけですけれども、実際問題としてトラブルが起きたということなんです。</p> <p>実は花壇・大手町地域というのは西公園にすぐ隣接しているのですね。西公園に捨て猫が増えていったというか、そういう時期がありました。今でもいますけれども、飼っていた猫を、ほかの地域に移るよと引っ越ししていくときに飼えなくなつて、捨てに行くという場所が西公園になつてしまつたんですね。そこで五、六十四になつちやつて、西公園の中でも櫻岡大神宮の辺りと、あとは広瀬通を挟んだところと、あとS Lのあるところ、大きくは3つぐらい分かれしておりました。猫同士テリトリー争いになってきて、負けた猫は町の中心部のほうには行かないのですね。行くところというと、うちの花壇大手町町内会というか、初めは大手町で西公園南側の階段降りてくると、すぐ目の前なんですね。その周辺がだんだん増えていったのです。さらに増え続け花壇・大手町地区全体に広がつていったということで、実際に一番多いときには60匹から70匹ぐらいになつてしまつたという状況で、そうすると住民の間でトラブルが起きたということですね。そのトラブルは普通に言われるところのふん尿問題だとか、あと餌やりさんかな。逃げてくれれば、それについて餌やりさんが来て、やっぱり餌やつてくれているんですね。それが個人宅の庭の中に入つてまでやるとか何とかということで、いっぱいトラブルりました。</p> <p>そんなことがあって、一番問題だったのは、住民の中で猫好きさんと猫好きさんでない人と隣り合わせで、どっちも戸建てなんんですけど、そこでかなりの大きなトラブルになつて、けんかにまでなつちやつたんですね。これで本当にいいのかということで、やっぱり我々として、町内会として、何らかの解決策を図ろうじゃないかというのが本当のきっかけでした。</p> <p>ただけれども、役員で猫のことを詳しい人がいないよということも含めて、何かしなきやないなということで取り上げたのが、その次の資料1です。この資料1が飼い主のいない猫TNR活動取組年表ということで、今だからこうやってまとめられる</p>

ということですけれども、初めの頃は平成29年度のところ、始める前に一番先にやつたことというのは、7月1日に片平市民センターで猫フォーラムをやっていただきて、今日の動物管理センターの、このときには小野寺所長でしたけれども、いろいろお話を聞きました。それが7月の段階ですかね。そのときに、変な話だけど、野猫と野良猫は違いますよとか、そういう話から、猫の生まれたときからの話をずっとされました。要するに、野良猫のところをどうするんだという話をずっとやつていったよと、こういうことがあります。

我々として、その話を聞いた後で、ではどうするんだという話を町内会役員の中で随分いろんなことを話しました。話をした結果、いきなり活動を始めたのではなくて、ニュース第1号のところに、町内からの提案ですということで、一番最初にやる前に住民に対してこのニュースを出したのです。ニュースを出して、その裏もそうです。これ、一番先に出したのが、平成29年10月で、その裏側に平成29年11月ということになっていて、一応始める前に、こんなことをやつていきますよということを事前に広報したということです。

実際に猫の1匹目が捕まったのが、12月10日です。そのときにも、一応やろうという話になって、そこに書いている、平成29年の12月10日のところに第2回猫会議と書いてありますけれども、一応やっているときに、その下のところに……、あつ、この赤と黒が何かというと、赤は我々が直接ではなくて、外部にお願いしていろいろなことをやつたことです。黒が我々として独自にやつたということが分かるように識別しておいたのですが、わざわざカラーコピーしていただいたので、より見やすくなっているかなと思いますけど、取りあえず外部の人を講師に呼んで勉強したことでも黒くなっています。それはうちが主催したからということで、そうなっているよと見てください。

それで、12月10日には実際には山崎さんというのが、階段降りてきたところのすぐの家、猫好きエサやりさんなんんですけど、そこにいっぱい猫が集まつたということが初めてになっていて、そこにいわゆるNPOの人だとか、亀田さんと書いてありますけれども、この人、元動物管理センターの所長で、このとき片平市民センターの館長をやつてくれていたんですね。そういう人たちがいろいろ話をしてくれて、実際に現場に出て山崎さんのお宅に行ったよと、こういうことです。このとき、行ったときに話をしている間に捕獲器を設置したんですね。そうしたら、10分もしない間に1匹捕まえたという状況でした。その捕まえた猫は、実際に菅原動物病院に連れてついて避妊手術したわけですけど、いきなり避妊手術の協力要請をこの日にやつたということではなくて、前から菅原動物病院の院長とは懇意にしていました。実際には、今からだと10年以上、要するに3.11の前から、我々としても町内会として自主防災組織を立ち上げるために研修会に参加した際に菅原さんも参加されておられて、そこからの付き合いなんですね。実際には、今でも防災のことでいろいろお付き合いしているし、あと日常的にもお祭りで行ったり来たりしていたということがあって、今回の猫問題もこんなことを考えているんだけどという話をしたら、じゃあぜひ連れてきなさいという話になって、当初全然費用をかけないでというか、全部100%ゼロでやっていただいていました。そのときは、うちとしても町内会に何も話していないから、資金的に

何もなかつたという状況です。だけど実験的にスタートしましたよということです。

しかしこのまま菅原動物病院の好意に甘え続けることは出来ないし且つ住民同士のトラブルが大問題になる前にきちんとした形でスタート、キックオフをやろうということで平成30年5月19日に町内会の定期総会に正式議題として提案することにしました。そのときには、当然ものすごく紛糾しました。反対する人もいっぱいいますし、最終的には、我々役員として責任持ってやるからということで、多数決で決議したということです。決議した後でも、いろいろクレームが来たりしたというのが実際なんですね。そういうことだけれども、取りあえずやっていこうということで、やり始めましたということです。

ですから、1ページ目に戻りますけれども、経緯の中の（2）に住民周知の下、活動を実施しているということで、多分町内会でやるとなるとこの辺が一番必要なことではないかと思います。勝手に陰のほうでこそこそやっていると、苦情がますます大きくなるだけの話ですから、一応もめたにしても、取りあえずそこでみんなで確認して、ではここを条件付でというか、そんな格好でもやりましょうということがあったということで、その辺のところを一応経緯ということでまとめました。

成果ということですけれども、そこに一応捕獲状況ということで、捕獲数がトータルでいくと、黒字で書いてありますけれども、88匹。実際に手術したのが78匹、あと10匹どこ行ったんだということなんんですけど、やっている間もう4年目ぐらいになってくるわけですけれども、捕まえた猫、1回捕まえて、手術した猫がまた入るんですね、捕獲器の中に。それは耳をカットしてありますから、一応すぐそこでリリースするとか、そういうことをやりながらということです。

現実にここに書いていないですけれども、捕獲器かけていると、実際には花壇大手町地域はかなり自然が豊かなのかなと、いっぱいハクビシンがかかります。実は一昨日もハクビシンを捕まえたところです。これ、処分するわけにいかないので、一応動物管理センターに相談したら、人のいないところで放してくださいと言われて、八木山の奥のほうに連れて行って、放してきました。

あと、やっている間にカラスまで捕まえちゃったんですよね。これは一昨年なんですけど、動物管理センターにあるぐらいの捕獲器のイメージが分かると思うのですけれども、やっている間にいろんな人から協力いただいて、捕獲器もプレゼントされたりするんですね。そうすると、それが普通じゃなくて、ちょっと大きめだったり、それをかけておくと、ハクビシンだとか、カラスが入れるのですね。そんなことで捕まえたというのがありました。今でもハクビシンもいることも分かっていますので、その大きな捕獲器も使ってやっていますということです。

捕獲状況はそういうことですよということですけど、その次に背景としてある程度こういう成果が出てきて、今成果としては取組時と比べれば、物すごく数が減ったよと。78匹捕まえたということなんんですけど、その上のほうに地域内と地域外と分かれてありますけれども、地域内というのは花壇大手町地域です。だから、やっている間に他の地域から、そういうことで活動しているのであれば、ちょっと手伝ってくれないかということで、東北大学の生協だとか、他の町内会とか、そういうところにもちょっと手伝い要請があつたりして、何回かやつたよということで、実際に13匹が地

域外の、地域外のところは完全に手術が必要な猫だけ連れてきたので、捕獲数と手術数が合っているという状況です。

今現在は、いろいろ問題はあったけれども、ある程度目立った住民からのクレームはないという状況にあります。

そういうふうになってきたということで、その背景は何なんだということで、次にまとめてあります。地域内外のボランティアに恵まれたというか、これがやっぱり一番大きかったなと思います。我々スタートに当たって、いろいろ素人集団ですから、そこに地域内と書いてありますけれども、捕獲担当者とか、動物病院への搬送ボランティア、これは地域内でやっているわけですけれども、その人たちには人数が四、五人ということで限られています。花壇大手町から菅原動物病院にほとんど行くのですけど、大体片道 10 キロなんです。これは防災のときに協力協定を結ぶよということで、あまり近いと被災状況が同じような状況になるということで、少し離れた地域でやっていたものですから、そこに行くと、捕まえると 1 回行って、手術が終わったらまた迎えに行かなきゃいけないということで、1 匹捕まえると 2 往復必要なんですね。だから、その辺のところをどうするんだということで、実際はやってくれていますよということです。

あと、その次に情報提供者がかなり増えてきたと。反対した人たちもいるわけだけれども、だんだんやっているうちに、そういうふうになってきました。

あと、そこに声なき賛同者が確実に増加したと。これ、やっていると分かるんですけど、反対者のほうの意見が圧倒的に声が大きいんですよ。だから、いろんなところで会うと、その人たちに負けちゃってというか、遠慮してというか、本当に手伝いたいという人は何らかの形で協賛金をくれるとか、捕獲器をくれるとか、そういうことで陰ながらやってくれているんですね。その中に、実際に今募金箱を店の中に置いていて、猫のために寄附してくださいということでやっている人たちもいてくれたりして、お金の調達はある程度やってくれていました。

あと、地域外ということにしたんですけど、その取組を始めてすぐの段階では、片平市民センターの館長が実際に行ってくれたよということとか、あとは N P O の C a t & D o g & M e に会って、この人たちにはいろんなことで教えていただきました。教えていただいた上に、協賛金もかなりもらっていました。総会のときに、ただやるよと言ったのではなくて、実際に予算申請して、一応予算として 20 万円取って活動始めますとやったんですね。初めは、取りあえず 10 万円だけすぐもらってやりましたけど、あとは協賛金をずっといただいて、協賛金のほうが予算いっぱいになって、実際には町内会のお金は使わないで済んだと。10 万円頂いたやつも町内会に戻したというのがあります。そんなことで、ボランティアの存在というのは非常に大きいかなと。資金面でもだし、あとはいいろんな面を教えていただくという面でも、そういうことです。

菅原動物病院は、あそこに書いてありますけれども、先ほど話したように、一応昔からの付き合いがあって、そういうことまでやったということなんですかけれども、初めは確かに予算措置していなかったから、ゼロだということなんんですけど、準備ができた段階で、例えば何回かに分けて、今までの分ということで、お支払いというのは、

協力金とありがとうございましたということで、手術費用としてではなくて、協力金としてお支払いしたということで、それなりに話をしております。あと将来的には、我々の活動を広げていこうということも、NPOと確認をしながらやっているんすけれども、去年からかな、一応はうちも飼い主のいない猫が少なくなったことも含めてなんすけれども、個別の手術ごとに精算する形を一昨年の夏から実施しています。

我々の活動は、非常にラッキーな面があったということです。要するに、菅原動物病院ともずっと付き合いがあったこととか、あとは始める前にNPOとか、館長とか、本当に猫のことを分かってくれる人がいっぱいいて、その人たちと協力しながらやってこれたということです。あとは、声なき声の賛同者が今でもいっぱいいるよという状況です。

今後の課題ということで、そこに最後にまとめたんですけど、一応花壇大手町町内会としての課題ということで、①としては継続的に実施していくためには、若年層のボランティアが必要だと。今、我々年代の人たちが四、五人でやっているというのが実態なので、これからもやっていこうとすれば、もう少し若手の人たちに広げていきたいなということで、声掛けしながらやっていって、今実際には少しずつ増えてきてるという状況です。

あと、2番目に広報活動の見直しということですけど、振り返ってみると、確かに始める前から広報したほうがいいよとか何とかというのも、あれもNPOからの助言があって、そういうふうにやったわけです。そういうのというのは、多分いきなりやっても初めは気がつかない問題だと思います。

あとは、募金活動を店でやっていますけれども、町内会のイベントをやるときにいろいろな形でその活動のときにも活用しようじゃないかということです。

あと、これから取り組もうとしている町内会、多分町内会で本当に猫に詳しい人なんて、そんなにいないだろうと思います。ですから、やろうとしてもやれないというのが実態じゃないのかということで、NPOの人たちとか、そういう人たちをうまく活用していくように、ぜひお勧めしたいなということです。

あともう一つは、やっぱりこの②ということで、総意を得るというか、その町内会の中でこういうことをやりますよというのを、反対はあっても宣言しながら、みんなが分かった状態でやるというのが大事じゃないかなと。そのためには、広報活動が必要でしょうねということです。

あと、やっていて感じて、3番目として、行政としての課題ということで、単位町内会に丸投げするというか、条例ができたからやりなさいと言われたって、多分やれる体制にないというのが実情だろうと思います。そういうことなので、資金的な援助もいろいろやっている間に増やしていただいたりしているわけすけれども、それだけではなくて、NPO団体の活用の仕方とか、そういうのを指導できるような体制というか、そういうことをぜひ考えていくてほしいなと思っています。

あと、もう一つやっていて感じたのは、うちは菅原動物病院とはそういうことなのですけれども、実際にやっている間に遠いというのもあって、他のところにも行ったりしているんですね、現実は。そのときに、受け入れてくれるときに、いろんな差を感じるんですね。何というのかな、変な話、費用の問題でも全然違う。あとは、ちや

	<p>んとやるのであれば、'野良猫と言われているやつですから、病気持ちの猫もいるのですね。そういうようなものを、ここをちゃんと手術しないといけないよとか、そういうことでかなり今のところあるので、その辺のところをどうするんだということで、仙台市としてある程度動物病院を今指定されてやっているのでしょうか、その辺のところなるべく統一できるような指導をぜひお願いしたいかなと思っております。</p> <p>以上がまとめなのですけれども、この「猫マンガ」について全然触れていませんでしたけれども本格的に活動始めていろいろな問題や対応策も判ってきたので冊子にまとめるこことし、編集委員会を立ち上げ約3ヶ月かけて編集・発行したものです。説明している時間がありませんが、一応見ていただくと、それなりにいいのかなと。要するにトラブっているような状況から始まっているよというのがよく分かって、今後ちゃんとやっていかないと駄目だなということを書いてありますので、参考にしていただければと思います。</p> <p>以上で私の発表は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。 質問か何か受けるのですか。</p>
進行	<p>今野様、貴重なお話ありがとうございました。</p> <p>せっかくの貴重な話でございましたので、こちらで何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では……。</p>
佐藤会長	<p>餌やりとか、トイレの処理、こういうのはボランティアとの協力でということですが、これらは密に連絡されてやられているのですか。</p>
今野会長	<p>若手のボランティアを増やしていきたいというのは、そういうことなんですね。今、捕まえるためには餌やりさんが必要だよということで、餌やりさんとは仲よくなっていますよ。ところが、我々として、この活動をうんと計画的に綿密的にこれに取り組んだということではなくて、取りあえず増えないように手術しましょうということをやったわけです。</p> <p>その中で、今でもトイレの問題は問題だと思っています。ただし、さっき言ったように、地域的に、うちの町内会の中に河原がすぐ隣接しているということとか、あと別なところで行政管理区域の空き地のところを町内会が管理する形で占用許可をとり農園にしたりしているのですね。農園にしているところに場所決めしておくとそこでしてくれているんです。それを後で我々が行って、穴掘って埋めるぐらいのことはしていますけど、ちゃんとここにトイレあるからというような格好で、東京のまちの中で活動しているような、ああいうようなトイレのやり方はあまりしていません。</p> <p>そういうことで、その辺のところはもう少し考えていかなきやないことかなと思っています。現実に60匹ぐらいから、今現在30匹弱ぐらいに減っていますので、それも可能かなと思っていますけれども、一応そういう状況です。</p>
進行	ありがとうございます。そのほか、委員の方々からご質問ございますでしょうか。
保健衛生部長	事務局から一つお伺いしてよろしいでしょうか。今お伺いした中で、協賛金の募金箱を設置していただいているお話をあったのですが、それはお店のほうから、そういったお申出なりご協力があるというところなのですか。その辺は何か地域の働きかけというのは、こういったチラシ以外に何かやっていらっしゃる部分というのは何かあ

	るのでしょうか。
今野会長	<p>こうやってチラシを上げて、我々猫活動をやるメンバーはこの人たちですよと決めている人というのはほとんどいないんですよ、5、6人。そして、オープン参加しているんですよ、こういうチラシを出して、猫会議をやるから、猫好きな人とか情報ある人来てくださいと言って、集まってきます。ですから、そのときに10人とか、20人とか集まってくるわけですけれども、その中にたまたま店やっていて、猫のことをしっかりやってくれていた人がいて、その人がそういう活動でどんどん増えてくるのであれば、実際には資金的な援助も含めてやるということで、写真持ってくればよかったですけれども、このぐらいの猫形の貯金箱をわざわざ作ってくれて、それで店前に置いてくれました。</p>
保健衛生部長	ありがとうございました。
進行	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻、お時間になりましたので、今野さんは長い間ありがとうございました。今野様には引き続き、本日の会議に最後までお付き合いしていただく予定でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、次第4、協議事項に進みたいと思います。議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお願いします。</p> <p>では、佐藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは、協議事項に入ります前に、まず議事録の署名委員を指名したいと思います。この協議会では議事録を作成しまして、市政情報センター、あるいはホームページでの公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度、これを採用しております。</p> <p>この署名委員につきましては、前回に引き続きまして、今回も橋本志緒里委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
橋本委員	お受けしたいと思います。
佐藤会長	よろしくお願ひいたします。
動物管理センター所長	<p>では、(1)と(2)を続けてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。令和2年度の事業実施状況についてご説明いたします。</p> <p>表1をご覧ください。猫の収容等の状況でございます。収容頭数は年々減少しております、令和2年度は411頭でございます。前年度同時期は505頭ですので、収容頭数は前年同月比18.6%減少しております。これについては、公益社団法人仙台市獣医師会が実施している飼い主のいない猫の避妊去勢事業の成果が現れているものと思われます。</p>

収容頭数の減少により処分頭数は減少しているものの、処分される猫の7割以上は生後間もない子猫であるため、処分せざるを得ない状況です。収容頭数をさらに減少させるためには、今後も飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくとともに、飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養や地域猫活動について普及啓発することが課題でございます。

次に、(2) 苦情・相談件数についてでございます。

令和2年度12月末までの苦情件数は523件、相談件数は435件となっており、昨年同時期においては、それぞれ苦情307件、相談502件でしたので、苦情件数は増加、相談件数は減少しているところです。

苦情件数及び相談件数の増減については、電話対応時の各職員の感じ方にもありますが、苦情、相談の件数の合計は149件と増加しており、前年同月比18.4%増でした。内容としては、猫のふん便を何とかしてほしい、野良猫を駆除してほしいなどの苦情が多く見られました。また、今年度相談内容の項目の中に、新たに地域猫活動に関する相談項目を設けたところ、51件となり、地域猫活動の普及啓発により関心を持った方が相当数いらっしゃることが判明したところです。

迷惑しているという苦情があり、飼い主や餌を与えていた方が特定されている場合はセンター職員が直接ご訪問し、動物愛護管理法第7条に基づき、人に迷惑を及ぼすことのないよう努めさせていただくこと。餌を与えていた方には条例に基づき、不妊去勢手術をしていただくことや、餌場の管理をしていただくこと、トイレの設置や清掃をしていただくことなどを、チラシ等を用いながら助言、指導しているところでございます。

次に、2、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策でございます。2ページをご覧ください。

繁殖により周辺環境の悪化を防ぐため、仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業に対して、本市より事業経費の一部として補助金交付を実施しております。1頭当たりの助成金額は雄4,500円、雌9,000円であり、令和2年度は予算額を増額し、実施可能頭数を700頭と増頭しております。

昨年12月末時点において、利用頭数が453頭です。前年度同時期は395頭ですので、15%の増加となっております。現状のペースですと、年度末まで本助成制度をご利用いただけるのではないかと考えているところです。

後ほど小野委員よりご報告いただきたいと思います。

そのほか、(1)の事業の普及啓発としては、相談対応時にご紹介するほか、市民説明会、地域猫活動個別勉強会で詳しくご紹介しております。

(2)の器具の貸出し、整備としてはご覧のとおりとなっております。昨年度同時期は捕獲器37件、ケージ29件となっており、微減となっております。

(3)より利用しやすい制度とするため、獣医師会による制度変更によって、全ての方対象に連署人が1名で可能ということになりました。

次に、3ページ、地域猫活動の支援についてでございます。条例に基づき、市民が取り組む地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、市民ボランティア「しつぽゆらゆら杜猫会」と連携し、各区における市民説明会を合計5回開催し、44名の

方にご参加いただいております。説明会終了後は個別相談の時間も設けました。市民説明会のアンケートからは「地域猫活動の具体的な説明で理解できた」「餌をやるだけでなく、どうすれば野良猫を助けるか知ることができた」「猫が庭に入らない方法のチラシがあることが分かった」との好意的なご意見があつたほか、「地域猫活動が仙台市で認められているという流れに、ちょっと待ってと言いたい。餌をやる人たちはルールを守っているように思えない。公園内での餌やりはやめてほしい」などのご意見もあり、今後も地域猫活動の方法や目的、効果について、市民の皆様にご理解を広げていくことが必要と思われました。

続きまして、(2) 地域猫活動手順書でございます。

第1回人と猫との共生分科会でのご協議を経て、地域猫活動手順書を作成しました。第1回分科会において、佐藤会長から、地域猫活動が我々の生活環境に潤いを与えていたり、ネズミの制御に関わっていることなどを記載すべきとのご意見をいただき、会議終了後、会長にご相談しながら、その旨、初めの地域に猫がいるとの項目に記載するよう修正いたしました。

完成した手順書は、地域猫活動に関する市民説明会でテキストとして使用しました。市民説明会終了後は、市の施設へ配架するとともに、ホームページへの掲載を行っております。

(3) 今年度電話対応による相談件数の集計の中に、地域猫活動に関する相談項目を増加し、51件の方から相談がございました。その都度技術的な助言をしております。

(4) これらの周知活動により、11月に地域猫活動に関心のある町内会2か所からのご要望により、勉強会に講師を派遣しております。1つの町内会は、餌やりさんが町内会役員で、長年個人で不妊去勢手術をしておりましたが、新しい住民からの苦情が発生したこと、広く町内の理解を求めるため、町内会長を集めて勉強会を催したものでした。猫の繁殖力が非常に強いということなどを伝えることで、不妊去勢手術の重要性に関する理解が深まり、今後町内会長以外の勉強会にも講師を求められているところです。

もう一つの町内会は、餌やりさんも参加して勉強会をしたところ、不妊去勢手術の必要性について理解が深まり、今年度はコロナ禍ということでイベントが中止になって予算もあり、町内会費で不妊去勢手術をすることが認められたとのことです。いずれの町内会も今後町内会ぐるみの地域猫活動に発展する可能性があり、継続して地域猫活動に取り組んでいただけるよう支援してまいりたいと考えております。

(5) 町内会や地域等への取組支援はご覧のとおりでございます。不妊去勢手術のため、平成27年から捕獲器4台を継続的に町内会に貸し出しているほか、個人からの申込みに対しても捕獲器やケージの貸出しをしております。また、ボランティアの力を借りたいという市民に対して、杜猫会をご紹介し、14頭の不妊去勢手術にご協力いただきました。

(6) また、リビング仙台や河北新報、仙台放送から取材があり対応しております。

4ページ、4、猫の譲渡の推進でございます。保護収容した猫は、譲渡適性があるものについて、ボランティア等との協働により、定期的な譲渡会を開催し、譲渡を実施しております。また、飼い主のいない猫の子猫について、哺乳ボランティアの一時

	<p>預かりによる譲渡促進の取組も行っており、令和2年12月末までに譲渡会を32回開催し、93頭、随時譲渡で151頭、合計244頭を譲渡しております。譲渡会の開催情報は市政だより、ホームページで掲載したほか、試みの取組として、仙台市の動画配信サイト、せんだいTubeに譲渡対象猫の動画を配信し、広報いたしました。</p> <p>(2) として仙台市獣医師会にご協力いただき、センターの譲渡対象の成猫7頭と子猫11頭に対し、不妊去勢手術を実施いたしました。</p> <p>5、適正飼養に関する周知・広報についてでございます。</p> <p>感染拡大防止のため、イベントは中止になったものが多く、新しい情報発信のツールとして、せんだいTube、メール配信サービスを活用した周知啓発方法を試行いたしました。また、希望する町内会等へ今年度制作した猫の餌放置防止看板やポスターやチラシの配布、送付を行っております。</p> <p>5ページです。6、動物愛護協議会人と猫との共生分科会の開催としまして、今年度7月31日と今回の2回開催しております。</p> <p>7としまして、猫の侵入防止でございます。猫の侵入防止対策を希望する市民に対して、猫を追い払うための方法を紹介するとともに、超音波発生装置の無料貸出しをし、被害の軽減を図っております。前年度同月実績は13件であり、貸出し件数が大幅に増加しております。</p> <p>続きまして、資料2の令和3年度事業計画案についてご説明いたします。</p> <p>令和2年度と変更のあった点について下線を引いてございますので、この部分をご説明したいと思います。</p> <p>まず1番、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策といたしまして、公益社団法人仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業の啓発として、せんだいTube、メール配信サービスの新たな情報発信ツールを活用いたします。</p> <p>2番、地域猫活動への支援として、地域猫手順書を市民利用施設へ配架いたします。</p> <p>3、猫の譲渡の推進としまして、譲渡会の開催のお知らせなど、新たな方法ツールとしてせんだいTube、メール配信サービスを活用し、定期的に啓発活動いたします。</p> <p>また、仙台市獣医師会との連携により、センターでは実施できない獣医療が必要な譲渡対象猫の診療及び不妊去勢手術を実施いたします。</p> <p>2ページでございます。</p> <p>4、適正飼養に関する周知、広報といたしまして、今年新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった猫の適正飼養セミナーの開催、せんだいTube、メール配信サービスを活用し、適正飼養に関する広報啓発活動をいたします。</p> <p>5、動物愛護協議会は、人と猫との共生分科会については、来年度は年1回の開催予定としております。</p> <p>ご説明は以上となります。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。多岐にわたる事業を着実に執行されておりまして、大変ご苦労さまでございます。</p> <p>今のご報告の補足として、小野委員から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業について、ご報告、ご意見をお願いいたします。</p>

小野副会長	<p>それでは、仙台市獣医師会から飼い主のいない猫の避妊去勢事業について、補足の説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど事務局からの説明で、頭数に関しては報告がありました。そのとおりですのと、これに関して特別の数字的な補足はありません。現状で前年比であれば115%というのが年末の数字ですので、やる頭数は増えています。ただ、700頭の枠は設けましたので、まだ余裕があるということで、この件に関しては、去年ですね、11月末か12月ぐらいの理事会で、いつも1病院当たりの頭数はあまり多くならないようにということで、ある程度の数を設けているのですけれども、12月時点である程度余裕があるから、この制限はもう今年はなしにしましょうということを既に決めてあります。なので、どこの病院で何頭やってもというような形で年度末まで行けばと思います。</p> <p>数の話は、以前もお話ししたかと思うのですけれども、この事業自体の推進という観点で言えば、どんどん実施頭数が増えていけばいいということにはなるのですが、よく考えると、事業の理想というのは、実施頭数がゼロになることが最終的な目的地であるわけで、どこかでだんだん減っていかなきやいけないということも一方ではあるだろうと思っています。そういうことの考え方というか、経過というか、そういうものを引き続き注意深く見守りながらというのか、分析しながら進めていくのが大事かなと思っております。</p> <p>それから、資料のほうは1枚ものの資料に、まだ数字の話は今お話ししたとおりですけれども、あと月別の実績が載っていますけれども、案外最初のうちは、実は5月、6月とか、コロナ禍の影響もあるかもしれないという話になりましたけれども、あまり数字が伸びない時期があったりして、どうだろうねという話をしていました。後半になって、グラフ見て分かるとおり伸びてきていて、これ12月は多くて、あと1月はまあまあぐらいとたしか聞いていましたけれども、このままこんな感じで、ここ12月ぐらいの頭数が続けば、まあまあかなり目標に近づくのかなど考えております。取りあえず以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの令和2年度事業実施状況、令和3年度以降の事業計画案について、ご意見、ご質問ありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。</p> <p>今、小野委員のほうから、不妊去勢手術、どこまで増えるのかというお話がありましたけれども、その辺は事務局というか、仙台市のほうではどういう見通しを持っておられるのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>確かに目的は、頭数がどんどん減っていくことでございますけれども、仙台市内も広い場所でございますし、避妊去勢手術をやっているところ、やっていないところ、濃淡があるのではないかと思います。そうしますと、進むところは進むけれども、進まないところはいつまでたってもどんどん繁殖が繰り返される。猫の繁殖力が非常に強いことを考えると、そうそう真っ直ぐ、猫がいなくなつたわという感じにはならないのではないかと思っておりますので、今野会長のように、皆さんでたくさんやって、面的な広がりを持って地域猫活動をやり、明らかに頭数が少なくなったというところは、むしろまれなケースであって、まだまだそういうことを知らない、またはやりた</p>

	くない、やる人がいないという地域というのは残っていると思いますので、そういう知らない地域へ、私どもがどんどん目的や効果についてお知らせすることによって、検討していただき、当面は頭数が下がらないようにしていきたいなと思っております。以上です。
佐藤会長	ありがとうございました。 ほかにご質問ありますか。はい、よろしくお願ひします。
山口委員	質問というほどのことではないのですけれども、私ほかの市でも猫の会議に関わっているのですけれども、先ほどの今野町内会長のお話もあって、とても町内会 자체が前向きになっているということは本当にとてもすばらしいなと思うのですが、この町内会が前向きになってやってくれるというところは少なくて、ただ先ほどのご説明のところでも、これからは町内会ぐるみで進んでいくようになるのではというご説明が少しあったと思うのですが、そういうふうに持っていく秘訣といいますか、町内会が前向きってくれるためには、どういうことを続けていけばいいのでしょうか。まずは町内会長対象にお話しされたり、それから町内会の人たちにということですけれども、これがなかなか動かない。これが動けば、緊急災害時の時とかも本当にうまくいい連携ができると思います。東日本大震災のときは環境省も必死になって30キロ内の猫をやりましたけれども、あれはやっぱり不妊手術が徹底していて、みんなが屋内飼育になっていって、数が少なかつたらあそこまで広がりはなかっただろうなと思います。町内会で頭数を把握し、みんなの意識が高まるというのは、とても大切なことだと思うのですが、仙台はよそよりもそういう意味では前向きになっているのかなど思います。ぜひ今まで努力してきたところで、こういうところが響いてくれたのかなというところがあつたら、お教えいただきたいのですけれども。
動物管理センター所長	まだまだ町内会ぐるみでやっていくというのは、理想の形というふうに思っています。令和2年4月1日施行の条例では、飼い主のいない猫に餌をやる方の市民の役割として、不妊去勢手術すること、餌場の管理やトイレの管理をすること、それから地域猫活動へ移行するように努めることと規定されてございます。ですので、まずは餌やりさんが中心となって、それらのことをやっていく。地域猫活動に努めることということは、1人でそういうことをやっていく、その活動を周囲の人に理解されるようにお知らせしながらやっていく。そういう1人での活動も我々は小さな点のような地域猫活動だと思っております。 ただ、それだけですとなかなか面的な広がりもないし、効果も上がっていないなというところですので、そういう1人でやられる地域猫活動というのをたくさん、点をたくさん打つていけば、全体の認知度が上がると思っておりまして、そのようになると、町内会ぐるみでやるようにもなっていくのではないかなと思っています。 ですので、まずは点の地域猫活動を増やしていく、それからその間に町内会などでご説明の機会があるときは、町内会の皆様に地域猫活動の目的や効果について、好きな人ばかりの活動ではないんだよと。実際に困っている町内会の皆様のためにもなる活動であるんだということをご理解していただいて、この活動を広げていきたいなと思っておりますので、仙台は山口先生、前向きだと言っていただいて、大変ありが

	たいのですけれども、まだまだ地域猫活動については、今野会長のように継続してやられてきたところは本当にわずかでございますので、これから広がりが出るように支援していきたいと考えてございます。
山口委員	ありがとうございます。継続は力なりというところですよね。ありがとうございます。
佐藤会長	よろしくお願いします。
保健衛生部長	<p>仙台では、町内会の活動が非常に盛んでございまして、他都市と比べてもいろいろ行政と町内会と連携しながら様々な取組を進めてきている実績もございます。</p> <p>今野会長のお話にもありましたけれども、菅原病院とのつながりも、災害関係とつながる町内会の、菅原会長さんとつながってございますけれども、例えばその避難所の運営についても、町内会が各避難所の運営をお引き受けいただいて、地域と行政が連携しながら運営するというような形にもなっておりまして、こうした様々な地域に根差した活動をしていく中では、私どもとしてもやはり町内会のご協力は欠かせないと思っております。</p> <p>先ほど所長からも申し上げましたけれども、そもそも地域猫活動というのは何なのかというの、まだなかなか普及していないということもございますので、今回、昨年4月に条例施行されまして、そういったものを機会として、私どもとしてはまず個人の方、町内会も含めて、皆さんに地域猫活動というのはそもそもどういうもののが十分にご理解をいただいて、その上で地域での面としての活動につなげていくに当たっては、町内会という力が非常に大きいと思っておりますので、様々な説明会、先ほどご説明しましたけれども、昨年も町内会での説明会を開催してございますので、そういうことを個別の働きかけも行いながら、ぜひ連携をさらに強めて取り組んでいければなと考えてございます。</p>
今野会長	<p>すみません、一言だけ。</p> <p>活動始めて思うのですが、西公園で増えて当地域には追われて流れてやってきていることなんんですけど、捨て猫の本基地となっている西公園の人たちと我々コンタクトを取ったのですね。非常によかったです。何がよかったですかというと、野放しになっていて、猫好きさんが来て、餌やっていたよということがあるんだけど、それを統括してくれる人が出てきましたよ。この人と今一生懸命になってやり取りしているんですね。ちゃんと毎日その人が行って活動してくれているんだけど、ちゃんと食べ終わるまでついてくれて、食べ残した餌は必ず回収してくれているんです。そういうふうにちゃんと管理している人が出てくるんですね。ひどいときは、いろんな人が来て、ばらまいていってやつてくるわけなんですが、時々子猫の首切られていたとか、そんな話も聞くんですね。そういう状況から、公園だと、西公園は特に広いからなんですけど、そこを任せる人をどういうふうに見ていってくれるのかなというのもちょっとあるんですね。というのは、たまたま今我々西公園のことを気にしていて、そこはそこをやってくれている人とも連携取れているからいいんですけども、多分増えていくと、結局はそういうところなんですね、現実に捨て猫だと、ペルシャ猫みたいな血統付の猫まで棄てていき</p>

	ますからね、そういうの、現実だということを踏まえてもらって、やっていただければなと思います。以上です。
佐藤会長	ありがとうございました。ボランティアと町内会と行政と、これらの連携をいかに構築していくかという、そういうことが重要なんだと思いました。これは、町内会でこういう猫、地域猫を管理するという方向は極めて有効な方向だと思いますので、ぜひ連携に向けて支援していって、推進していただければありがたいと思います。 ほかございますか。よろしくお願ひします。
木村委員	苦情内容で、排せつ物がかなり昨年に比べて増えております。あわせて、野良猫の引き取りも増えております。これは多分原因は同じことだと思うのですね。これを不妊去勢手術して、一旦この先新しい子供たちが出ないことになったとしても、排せつ物は生きている限りは多分出てくる問題になるはずですので、地域猫活動を今までどおり、これからも推進していただければ、もっとご理解ができる人たちが増えて、排せつ物、野良猫引き取りの苦情も徐々に減っていくのかなと思っております。ぜひ頑張っていただきたいと思います。
動物管理センター所長	ありがとうございます。 不妊去勢手術するだけでは、やはりその排せつ物は減らないわけで、地域猫活動というのは餌をやって、飼場の管理をするとともに、トイレの管理もするということで、それで排せつ物の苦情が減るようになる。そして、外にいる猫は寿命が短いですから、5年ぐらいたつと死んでいって、だんだん外にいる猫の数が減っていくという、その2つの観点から、排せつ物の苦情がなくなっていくものであると思っております。
鈴木委員	町内会担当しています鈴木でございます。私は、この協議会に参加させていただきまして、猫条例というのは当時から知つておったわけですけれども、きょう今野さんからのこのようなお話を聞きまして、町内会においての活動というの、すばらしいなと思いました。やはりこのような猫条例の下にといいますか、飼い主のいない猫というものについての取扱い、これについてやはり私ばかりではなくて、私たちの仙台市の連合町内会に加盟している人たちも多分分からないです。多分今野さんも連合町内会長ということで、私ども連合町内会のほうでいろんな会議に参加させていただいておりますけれども、本当に多分このようなことは、ちょっとあまり詳しく分からぬ。せめて50%ぐらいだけでもいいから分かってほしいなというのが、ちょっと感じました。もしよろしければ、このようなことをPRしていただきたい、広報していただきたい、山口さんがおっしゃってくれましたように、町内会の末端まで本当は広報活動してもらいたいということになるかとは思うのですけれども、取りあえず仙台市の連合町内会長たちにもこういうことをお話ししていただければいいなと思います。 連合町内会の正副会長会というのが定例的に毎月1回開催されております。そんなことで、説明にちょっとお伺いしていただければいいなと思いますし、また各区においても、区の連合会長会というのもありますので、そちらにも足を向けていただいて、説明してもらうともっといいかななど。この今野さんの資料だけでも見せてもらうなりに、ご説明してもらうと、もっと飼い主のいない猫に対する考え方方が変わってくると思います。そんなことをぜひ広報していただきたいなと思います。事務局、大変ご苦

	労かけますけれども、ご協力方お願ひいたします。
佐藤会長	<p>ありがとうございます。連合町内会等でこういう説明機会を設けられるような取組になっていけばよろしいかと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかはございませんか。</p> <p>1点、私たちよつと気になったのですが、不妊去勢ですね。頭数を見たら、雄のほうが少ないのでよね。毎年ずっと見ると。雄の去勢の効果のほうが大きいかと思うのですが、雄の捕獲というのは難しいものなのですか。</p>
動物管理センター所長	<p>私どもでよく飼い主のいない猫の不妊去勢をする場合なのですけれども、お金がなかつたら雌からやりなさいというのが定石でございまして、まず雌に不妊去勢手術をしてしまおうという考え方が主流です。その理由は、雌がいなければ、雄が外からも入ってこないというところもあり、なので地域の雌猫が生殖能力ないような状態にしておけば猫も増えないし、繁殖に伴うけんかもないし、鳴き声もないしというところで、まず雌猫をやりましょうと習っております。</p>
佐藤会長	ほか、ございませんか。よろしいですか。はい、お願ひします。
橋本委員	<p>私たちは、お金がないときはセミナーなどで雌からということをお聞きします。そのように心掛けているのですが、助成金を活用させていただければ、少しのお金でできるので、雄が捕まった場合もやりましょうということでやっています。結果、雄1に雌がたくさんという現場が多くて、結局雌が多かったねということになります。そんな感じで雄が少ないのかなというところもありました。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。ほかよろしいですか。</p> <p>では、大体意見も出尽くしたということで、協議事項について、承認されたとみなしてよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、その他ということですが、飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組ということで、各団体から取組の情報を共有して、今後の連携に向けて、糧にしたいということでお話をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず仙台市獣医師会の小野委員からお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>それでは、私のほうからは、先ほど説明した飼い主のいない猫の避妊去勢事業の裏側に、保護動物譲渡推進事業実施要領というのがあります。これを次年度から行うことになりましたので、それを一つの紹介の事例としてお話しさせていただければと思います。</p> <p>先ほど、事業計画案の中の猫の譲渡の推進のところで仙台市からお話があったとおり、獣医師会との連携による診療及び不妊去勢手術を実施するというアンダーラインを引いてある新しい項目があります。これに対応するものだと思っていただければいいかなと思います。</p> <p>もともとは、震災後いろいろ動物が収容されるということ、それに対して我々獣医師もいろんな活動をしなければいけないという機運の盛り上がりがありまして、その中で収容動物の医学的管理、シェルター・メディスンと言うのですけれども、その医学的管理の中で、少しでも多くの動物がより譲渡されやすくなるようにということで、早期避妊、早期去勢という考え方を紹介していただきました。それに呼応するように</p>

	<p>して、ボランティアというか、もうちょっと正確に言うと、本当の完全な持ち出でで獣医師の有志が自分の病院で早期避妊、早期去勢をやるようになったのがもともとの経緯です。ですから、歴史的にはもう長いのですけれども、ただもう獣医師会としてもそれに割く予算もないし、それから有志というか、自分たちで頑張ってやるぞという、その人たちの気概というのもあって、変に事業化しないで、そのままセンターの職員の方とその獣医師との間の直接の連携でずっと進めてきていたような仕事だったのですね。</p> <p>ただ、取りあえずそこそこのいろんなことをきっちりやっているという部分がありまして、どこかでちゃんと事業化しなきゃと思いまして、そういうふうにして眺めてきて、大体機運が盛り上がって、今回何とか事業化にこぎ着けたというような、大体そういうような話です。ですので、内容的にはこれまでもやっていたことが、そのまま事業として位置づけをしましたということなのですけれども、仕事のメインの核の部分は、今言った早期避妊、早期去勢です。生後2か月、3か月ぐらいでもうやれるということが分かっていますので、その辺の時点でやって、もうそのまま、この子は避妊も去勢もしてありますから、全然変な繁殖の失敗はありませんよということでお譲渡できるという、そういうことになりますね。</p> <p>それから、あとそれ以外にも先ほど、これもちょっとお話をありましたけれども、けがしていたり、病気であったり、そういうことの対応というのも実際にはいろいろあって、特に本当の意味の臨床家でなければ対応できないことというのは多々あるので、そういうことに關しても、この譲渡促進の範疇に入ると考えていて、それもある程度対応していこうと考えています。</p> <p>多分どのぐらい事業化することで目に見えてくるのかなというのは、今まで予想はつかないのですけれども、ある程度の予算化もして進めていくような形を想定しています。参考ということで一番下に書いてありますけれども、避妊去勢の実績はそういうことで言うと、猫80頭ぐらいとなっています。だから、頭数的には結構多いです。</p> <p>あと、ざっくばらんにお話をしますと、早期避妊、早期去勢、それぞれに実施者に、実施する獣医師にこのお金を払うような形で事業促進していくということなのですけれども、もうこれは完全に実費というか、諸経費ということであって、技術料とか、そういうことではないですね。だから、いずれにしてもやる獣医師のボランティアに支えられる事業です。なので、気持ちよくやってくれる人がいてくれれば、何とか成り立つだろうなと、そんなことを思いながらいます。以上です。</p>
佐藤会長	ありがとうございました。新たな事業の確立というか、そういうことの紹介だったと思います。
今野会長	すみません、ちょっと確認させてもらっていいですか。今の話の早期避妊の件で非常に興味があるんですけども、というのは、今まで活動してきて生後6か月ぐらい過ぎないと手術してもらえないよという状況があって、そういうふうにしていたのです。その間、どうやっても不便という話が非常にあったんですよ。結局それは、ボランティアが育ててくれていたんですね。そういう、それを専門にやってくれているボランティアもいるんですよ。そうすると、本当に人間と同じように二、三時間おき

	におじり拭いてあげたりとか、餌やったりとか、本当に大変だなと思いつながらやっているのですけど、それを育ててくれて、手術していいよと言われたときにうちで預かって手術を頼んでやるというイメージがあったんですけど、これが生まれて2、3か月というのは本当にいいことかなというか、具体的にどうすればいいんですかね、そういうのが起きたときに。現実に野良猫というか、住民から子猫が生まれて処置に困っていると連絡があるのですね。そのときに、どうするんだという話につながっていくので、ぜひちょっと教えていただければと思います。
小野副会長	<p>早期避妊、早期去勢に関しては、確かにちょっと技術的に特殊なところが多少はあるので、どこの病院に持つていってもやってもらえるというものでは確かないです。今回もある程度はそういったことに興味を持ち、先ほど話したとおり、ボランティアでやる仕事になってしまいますので、それで同意していただける先生に対応してもらうという仕事になるだろうと思います。</p> <p>あと、具体的なもう一つのポイントは、センターに収容された動物に対してというのがもう一つの今のポイントです。一般に全部広げてしまうには、さっき言った技術的な問題、その他含め、多分ちょっと難しい部分がまだあると思います。だから、この辺は今後の検討課題だろうなと思います。まずは、センターで収容された動物たちに対する措置と考えていただければと思います。少なくとも次年度はその範疇でやつていかないと、多分あっちではやりました、こっちではやらないという、全体に広げてしまうと、ちょっと混乱を生じてしまうかなと思っています。そんなところですね。</p>
佐藤会長	ありがとうございます。それでは、続きまして、木村委員、お願いします。
木村委員	<p>では、私のほうから説明させていただきます。</p> <p>私たちの仕事が本来はペットショップでございます。ネコちゃん、ワンちゃんを主に販売しているわけなのですが、販売する際に、新しい飼い主が実際どういう環境で飼われるのか確認しております。例えばアパートで飼うのか、賃貸マンションで飼うのか、持ち家なのか、分譲マンションなのか、そこで飼えることをきちんと確認してから話を先に進めております。結局そこで飼えない状態で持つて帰りますと、あとあとトラブルのもとになることが過去にありましたので、これは厳重に今店頭でのチェックを行っております。飼い主のいない猫をつくらないという前提の下で、初めからこういう私も8ページの契約書の段階で、説明用意して、ちゃんと説明も受けましたよと本人のサインもいただくようにしておりますので、その中にまた不妊去勢の処置について、規則第8条という法律の部分も説明しております。適切な飼養管理ができなくなってしまった場合には、他人に迷惑をかけたり、被害を及ぼすだけでなく、遺棄や虐待等の違法な行為にもつながります。管理できる範囲以上の繁殖は制限しようと。不妊去勢手術を行って、性格が穏やかになり、しつけがしやすくなったり、発情期のストレス軽減、生殖器に関わる病気の予防にもつながります。こういう説明もします。</p> <p>あと、ワンちゃんは今繁殖、非常に法律でうるさく、きちんとした場所がないと、実際毎年管理センターの方が現場を確認に来ますので。</p> <p>ただ、猫に関しては、これはございます。実際、今野良犬はほとんどいないと思</p>

	<p>ます。実際飼われている方も、犬を飼う方と猫を飼う方、ちょっと我々接していく違うところがあるなど。犬を飼う人は、まずよほどのことがない限り、捨てるということはない。自分で次の飼い主を探す。でも、猫の方は、さっき今野さんがおっしゃったように、多分高い値段で飼ったであろうと思われる猫も平気で公園に捨てていく。この辺の違いも我々感じているのです。こういうのを防止するために、一応法的にもこういうこともありますので、絶対にやめてくださいねと。</p> <p>それと、一般的に怪我もしますので、できれば家から出さないような飼い方をしてくださいと。猫は、高さがあれば、運動のほうは十分できますので、外に犬みたいに散歩に連れて行かなくとも、きちんと対応できる動物です。その辺も一応、説明を店頭ではしておりますので、ご理解のほどお願いしたい。</p> <p>ただ、今猫と犬の全体の飼育頭数というのは、多分猫のほうが多いと思うのですが、店頭で販売している数は圧倒的に犬なんですね。ということは、猫はそういうところを経ないで流通していると。ですから、多分動物病院に行ったことがないようなお客様がたまにぼんと来て、犬の場合はもうワクチンだ、なんだって、フィラリアとか、定期的にそういうのがありますけれども、猫の場合は何かないと来ないという、その辺にもやっぱり広報する何か必要性があるのかとは思っております。以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ペットショップで、飼養管理に対する説明等も行われているのでしょうかけれども、そういう指導に市のセミナー等、介入されるということはないですか。ペットショップでのセミナー開校みたいな介入ですね。</p>
動物管理センター所長	<p>年1回実施しております動物取扱責任者研修会というのをやっているのですけれども、ペットショップの皆様も責任者の方がそこに参加するということでございまして、ペットショップなどでの販売時に飼い主のマナーなども含めて説明していただきたいというお話は、必ずその場でするようにしております。</p>
佐藤会長	<p>実際の飼い主向けのセミナーみたいなのは、可能性はないですかね。</p>
動物管理センター所長	<p>飼い主向けについても、例年ですと実施しているのですけれども、令和2年度はコロナということで中止をしておりますが、来年度は適正飼養セミナーということで、飼い主向けのセミナーを考えてございます。</p>
佐藤会長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>続いて、この順番から言うと、私が何かしらなくちゃいけないことになっていますが、私は畜産の専門ですので、犬、猫のことはほとんど関わっていないわけですが、強いて言えば、私環境省の動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会の委員で、今回法律に基づいて数値基準をつくれということの検討に関わってきました。今後、数値とリスクの関係、動物の福祉に対するリスク等の説明の解説書のようなものを続けてつくる予定でおります。</p> <p>畜産関係で言いますと、今大きく話題になっているのがアキタフーズ問題です。アキタフーズの前会長による農水大臣と農水省の幹部への贈賄事件ということで、私もいろいろなマスコミから取材、コメントを求められてきております。</p> <p>この事件の内容をちょっと簡単に紹介しますと、畜産動物ですらも、福祉向上とい</p>

	<p>うのが国際的な流れになってきています。その中で、日本の業界も農水省も極めて後ろ向きだということで、驚きを持って報道されています。その中で私はコメントをいろいろ求められ、その中で特に強調してきたのは、畜産動物の好きな人も嫌いな人も、あるいは関心のない人もいますが、彼らの存在を認めて、その福祉に配慮するということの重要性です。犬猫についても同じだと思うのです。野良猫の存在、嫌いな人も好きな人もいると思うのですが、存在そのものを認めて、そしてその福祉向上に関心を持つていくという、そういう世の中であってほしいなといつも思っております。それでは、続きまして、町内連合会の鈴木様、お願ひします。</p>
鈴木委員	<p>私なりに今回といいますか、去年からこの会議に参加させていただきまして、それなりのご指摘を言ったような気持ちでおるのですけれども、ましてや地元の町内はどうなのかなということで、町内のほうからもいろいろと苦情も来た状態がありました。そんなことで、一応飼い主さんとお会いして、放し飼いにしないと猫がノイローゼになるんですねなんて言われたんですけども、それはそれと思いまして、しかしそういうところ、結構ほかの人に迷惑のかからないような飼い主になってくださいと。最初、7月会議に参加して、8月早々にお邪魔しまして、お願ひしました。そんなに迷惑していますかねなんて言われたんですけども、いや、迷惑は、話を聞いていると、私のほうには多々来ていますよということをお話しして、そんなんでしょうかね、私のほうでも考え変えなくてないわねなんて言うから、ぜひ変えてくださいということをお願いしました。</p> <p>ざっくりばらんな話で、そういうことだから、飼い主にもこういう状態でもって、猫条例というのができたんだよということも周知しました。猫条例そのものをやはりその方が分からなかつたというようなことも聞いておりますので、そういうことについて、こういうことで少しずつよくなるかも分かりませんということで、隣近所の苦情をよこしておった方々のところを回って、報告しました。今のところはもう去年10月、11月あたりからは全然苦情は私のところには寄せられなくなりました。私のところに寄せるというのは、私が代表して意見を言ってくださいということなものですから、私もちょっと困ったんですけども、でもそれも私のボランティアのうちの一つかなと思いまして、よけてはおったのですけれども、今のところは落ち着いています。でも、これから春先どうなるかちょっと分からぬですね。でも、また繁殖期に入りますので、その頃にまた意見来るのかなと思ったりはしておりますけれども、そういう状態の現状でございますので、やはりこういう猫条例とか、こういうことについては、取りあえず市民にP.Rしていったほうがいいんじゃないかと思うのですかね。分からぬんだと思うのです。もしよろしければ、施行されて1か年ですから、ぜひ我々の連合町内会の正副会長会なりに来て、ご報告してもらううとうれしいです。よろしくお願ひします。以上です。</p>
佐藤会長	<p>動物の好きな人も嫌いな人もおりますので、両者を直接対面させると対立が強調されますので、仲介する方が必要なんだろうなと思いますね。町内会の方のボランティア、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、杜猫会の橋本様、お願ひします。</p>

橋本委員	<p>今日は会の 2019 年度と 2020 年度の事業の報告をするとともに、各委員の方々にお願いをしたいと思いました。まず、事業報告についてです。お手元の資料の一番最後にあるしっぽゆらゆら杜猫会とはという資料をご覧ください。</p> <p>私たち、会の目的はここに書いてあるとおりです。簡単に言いますと、TNR と地域猫を広めて、飼い主のいない猫を減らすということです。</p> <p>次のページをご覧ください。2019 年度は手術した数は 148 匹です。</p> <p>次の 2020 年度事業報告というのをご覧ください。これは 1 枚裏表と、あと半分ですね。2020 年度は 1 月現在の途中経過ですが、手術した数は 154 匹です。</p> <p>最後のページは、一番最後の 1 枚です。2020 年度譲渡事業というので、昨年より定期的に仙台市科学館で譲渡会をさせていただき、大変感謝しております。37 匹がもらわれました。</p> <p>次に、3 つのお願ひです。</p> <p>まず 1 つ目は、避妊去勢手術を安く、柔軟に受け入れてくれる動物病院を各区に増やしていただきたいのです。資料の 2019 年と 2020 年の左側にある番号の欄で、網かけをしておりますが、濃い網かけは捕獲地から手術する病院までの距離がとても遠い感じるところです。</p> <p>次に濃いものは、片道がおよそ 7 キロ以上ぐらいを示しております。見ていただけば分かりますが、多くは捕獲現場から遠い動物病院に持ち込んでいます。この理由は、手術代が安く、いつでも柔軟に受け入れていただける病院を選んで行くからなんです。また、捕獲現場の近くに受入れ可能な動物病院があったとしても、手術代が高くて、助成金を利用させても負担が大きくなるという理由で敬遠したり、予約を何度もキャンセルしてしまったり、天候で雪がもう連續で振ったりして、ちょっと捕獲はというときも、今年、年度末にもあります、キャンセルしてご迷惑をかけするということで、つい予約の必要がない病院を選んだりしております。</p> <p>協力病院はたくさんあるのですが、遠くても特定の病院に集中してしまうというのが現実です。</p> <p>さらには、協力病院が平等になるようにと先ほどお話がありましたが、後期は今数の制限はありませんが、前期は 40 匹の助成金の割当てがあります。特定の動物病院はすぐに満杯になってしまいます。助成金を使わせていただきたい市民には、ちょっと使いづらい平等配当なのかなと思います。そのため、まとめて捕まえて、県外の病院に運んでいるというボランティアさんもいるのが現実です。</p> <p>次に、2 つ目は動物管理センターの捕獲器を各区役所や市民センターなどで分配配置して、時間外や土日祝日も借りに行けるようにしていただきたいのです。平日仕事をしていて取りに行けないという方や、あと仙台市 1 か所で遠い方は、とてもじゃないけど、取りにはいけないなというお話をよく聞きます。</p> <p>3 つ目は、市が管理する市営住宅などに手術のための捕獲器を設置する許可を出してもらいたいのです。市営住宅などで野良猫が増えているため、捕獲器を設置しようとしましたが、市の管理課のほうから許可しないという事例がありました。条例がてきて、仙台市役所一丸となって対応していただいていると思っていましたが、市役所内でも大変協力的な部署と、それから条例の趣旨を理解していないような部署がある</p>
------	---

	のだということ、今回分かりました。以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。
佐藤会長	何か獣医師会のほうからご意見ございませんか？獣医師会も会員がだんだん減ってきて、なかなか大変なんでしょうねけれども。
小野副会長	<p>手術費用の件はいろんな意味で難しいところがあって、例えば獣医師会のほうでこのぐらいでやってくださいということを指示すると、価格協定になってしまって、公取委ににらまれてしまうんですね。まずそれが1つ目のハードルです。</p> <p>もう一つは、各獣医師の施術に対する考え方というのが、やっぱり統一し切れないです。安くするんだから、何もかにも省けるところは省いてやるしかないという考え方をできるかどうかというところが一つあります。</p> <p>例えば、手術するときに術前の検査というのを大体普通はするんですけども、それも省いてしまうかどうかとか、そういったことでそれぞれの獣医師の考え方の差というものが必ず出でてきます。そうすると、自分はこのぐらいで安くやってもいいよと思える人もいれば、いや、自分はそこはどうしても譲れないんだという人もいます。そこをどういうふうな形であれ統一するというのは、やっぱり多分相当難しいですね。大体獣医師が何人か集まって話しているうち、半分けんかになるぐらいの争いになる話です。そういうタイプの問題なので、行く行くどういう形か、方向性を作れればいいとは、もちろんそれは思うのですけれども、一筋縄ではいけない部分もあります。なので、それぞれの獣医師が、例えばこの地域猫のために設定する避妊去勢手術の金額というのは、それぞれの獣医師の思想が表れている金額だというのが今の考え方ですね。なので、その辺はご理解をいただければなと思います。獣医師会として、それになかなか足かせ、手かせをかけることが難しい問題だということはご理解いただければと思います。</p>
佐藤会長	捕獲器の問題についてはどうでしょうか。
保健衛生部長	<p>まず、捕獲器なのですが、例えば借りに行く場所の問題ですとか、急に必要になってくる趣旨だとお受けしたのですけれども、今は動物管理センターのほうで直接開所しているときに来ていただいて、お貸しするという形になると思うのですが、柔軟な使い方をしたほうが、捕獲の実績につながるというところだと思いますので、どのようなやり方があるのか、そこはいろいろご意見を頂戴して、私どももすぐこの場で何ができるというのはなかなかお答えしづらいのですが、何かやり方があるのか、ぜひ相談させていただければなと思います。</p> <p>あと、市営住宅での捕獲器の設置なのですが、これについては、ちょっと詳細については把握していないのですけれども、それぞれ各施設のほうの管理のそれぞれの事情といいますか、状況があるかと思いますので、それについてはどういう経過で捕獲の設置ができないのかどうなのか、あるいは何か特別の設置可能になるような条件があるのかどうか、そこら辺は私どもで確認してみたいと思いますので、その上でまたご相談させていただければと思います。</p>
佐藤会長	今野様にお伺いしたいのですが、町内会等では捕獲器とかは自前で持っていたりするものなのですか。
今野会長	はい、あります。一番初めは管理センターから2個借りて、今も借りっ放しになつ

	ているのですけれども、実際には買ったのもあるし、あと寄附してもらったのということで、現在7台保有しています。
佐藤会長	町内会等で準備していただくというのも、町内会で地域猫を管理するという意思を感じます。
今野会長	そうですね。合意が得られるか、得られないかは無理でも、とにかくやっているよということを宣言しない限り、それはできないのですね。そのところがやっぱりハードル高いんだと思うのです。町内会としてやるとなれば。
佐藤会長	捕獲は狩猟免許とかは必要ないですか。
動物管理センター所長	特に免許というのは必要ありません。
佐藤会長	そういうところも気にする行政の方もいらっしゃるのではないかと。そういうことはないですかね。
動物管理センター所長	猫の捕獲に関しては、そういうお問合せとかというのは、今のところないです。
佐藤会長	ノネコとかも対象になっているんですよね、狩猟対象動物に。
動物管理センター所長	そうですね、はい。
佐藤会長	ノネコと野良猫違うんですか。
今野会長	違うんですね。
佐藤会長	あつ、違うんですか。失礼しました。 それでは、続きまして、日本動物福祉協会の山口さん、お願いします。
山口委員	私のほうは、一つの地域でということではないのですけれども、私が1981年に日本動物福祉協会に入った頃には、もう既に私どもの協会では不妊去勢手術のことは言って、推進はしていたんですけども、まだまだ猫どころか、仔犬もまだちまた落ちている状態のときでしたので、推進はしていても、なかなか捨てられている仔犬、仔猫の数は減らなかったのですが、少しずつ犬は減ってきて、ただ犬がどんどん減っていて、やっと大人の子ももらい手がつくようになっても、猫は変わらないなという状態で、私もあちらこちらで不妊去勢手術のことを言っていたのですが、はつきり言って、私どもの同期の、私も獣医師ですけれども、同期の開業している獣医師も、まだその当時はあまり不妊去勢手術にそれほど興味がなかったような状態だったんですね。ところが、必死で新しい飼い主探しをやっても、やってもなかなか数字が変わらないということで、これはもう徹底して出口を一生懸命よりも、とにかく元を断たないと、これはどうしようもないわということになり、私ども協会は全国を対象にしていますので、捨て犬、捨て猫防止キャンペーンと名をうって全国2つから3つの自治体を毎年選んで、不妊去勢手術の助成金を出すということにしました。その地元の獣医師会のご協力を得て、不妊去勢手術を全国的に、キャンペーンを打って、一般の人

	<p>への不妊去勢手術の認識を上げるということをずっと続けてきました。近いところにはそれこそ捕獲器もうちのほうから貸し出したりとかということもしていたのですが、そうやっていくうちに横浜市の磯子区のほうで、磯子区でも猫の苦情が全然減らないということで、地域猫というのを始めたとの連絡が来ました。</p> <p>実際に、今野会長のお話にもありましたように、ご飯を上げるだけでは駄目ということで、ご飯を上げて、食べたら出すものは出しますから、出したものはお掃除すると。そして、地域の方々に、この猫たちは自分たちがお世話をしています。そして、何かあつたら自分たちに言ってきてください。それを、地域の団地の方々に言っているうちに、団地の方々が押し入れの奥にしまい込んでいたお歳暮とかお中元とかの残りを、バザーみたいな形で売ったお金で不妊去勢手術に協力してくださるようになって、それを見た保健所の黒澤先生が、これだったら一緒に協力してできるなということで始められました。今の状態では、100%、新しい飼い主見つけるなんて無理。無理な中での、全ての家庭にもらってもらえるまでの過渡期の方法です。地域猫というのは外ででも、一応取りあえずはお世話を受けるということで、私たちも一緒に推進していく、取りあえず全国にある程度浸透していく中で、今度は地域猫という言葉が独り歩きして、ご飯だけ上げている人も地域猫と言い始めて、そうするとどんどん数が逆に増えていくので、今度はそれを地域猫はそういうものじゃないんですよという、地域猫とは何ぞやというのを今度はまた全国にお話ししていきながら、とにかく不妊去勢手術を徹底したいということで、今も不妊去勢手術のキャンペーンは続けています。</p> <p>仙台でも何回かやらせていただきましたけれども、かなり多い地域は2年連続になりましたとかということもやってきました。やっと数字的にも減少傾向が見られるようになって、結果が少しずつ現れ始めたのかなと思っています。継続というのがやっと力になってきたのかなと思います。</p> <p>でも、やっぱり外にいると、先ほど首折られていた、埋められていたという話がありましたように、東京だって本当に子猫が首と胴体離されて、保育園の近くに捨てられていたりとか、鬱憤晴らしの対象になったりとか、交通事故。東京なんかは交通事故のほうが多いですから、安楽死させられる数よりも。それを考慮すると、最終目標は家庭の猫ですので、地域猫、最終目標家庭猫ということで、これからも、私は現役引退しましたけれども、皆さんのサポートをしたいなと思っています。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。動物福祉協会の活動、ご苦労さまでした。これからもご支援よろしくお願ひいたします。</p> <p>全体的にでもご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。なければ、これで終わりまして、司会を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。</p>
進行	<p>佐藤会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5のその他ですが、何かこの場でのご意見やご質問等ございますでしょうか。</p> <p>特になければ、事務局から挨拶をお願いします。</p>
動物管理	本日は円滑な協議会の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。本

センター 所長	<p>日ご承認いただいた案に基づきまして、令和3年度の施策を進めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、委員の任期は原則2年となっておりますが、今回の委員の任期は本会に合わせる形となっておりますので、令和3年3月31日までとなっております。</p> <p>佐藤会長と山口委員は長年動物愛護協議会の委員を務めていただき、本市の規定により、来期への任期の更新ができないこととなっておりますので、今年度が最後となっております。猫分科会としては、今年度発足したものですが、来年度はまた新たな委員の任期としてお願いすることになります。来年度の猫分科会の開催につきましては、ご相談しながら進めてまいります。</p> <p>本日は、長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>なお、議事録については、原稿ができ次第、各委員にメールや郵送でお送りいたしますので、修正等あればお申出ください。ご協力、よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>以上、これをもちまして第2回仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日は長い間ありがとうございました。</p>

令和3年 4月21日

署名委員

橋本志、猪里

